

令和8年4月1日

【飯田精機株式会社行動計画】

【期間】 令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）

目標1 育児・介護両立支援施策の認知拡大と福利厚生の実

育児・介護両立支援施策の認知度について

令和8年4月現在51%を **60%超え** にする。

対策① 育児・介護との両立支援制度の周知強化

令和8年 4月 1次アンケート調査
5月 2次アンケート調査
令和8年 5月～ 図解の多いハンドブックの制作開始
令和8年 5月～ 相談窓口設置
令和9年 5月～ 図解の多いハンドブックの配布

対策② 育児・介護との両立支援の補助的施策の導入

育児・介護を担う従業員の家事負担軽減と仕事との両立支援を目的として、職場で手軽に食事を利用できる食事提供サービス「OFFICE DE YASAI」を導入し、働きやすい職場環境の整備を図る。

令和8年 4月 1次アンケート調査
OFFICE DE YASAI トライアル申し込み
5月 2次アンケート調査
OFFICE DE YASAI トライアルサービス開始
6月 OFFICE DE YASAI 本サービス開始

目標2 育児・介護目的の休暇取得の利便性向上

育児・介護目的の休暇取得率を **10%増加** する。(令和7年度比)

対策 時間単位有給休暇制度の導入

本制度の導入により、子の看護や学校行事への参加、介護に伴う通院の付き添いなど、短時間の休暇ニーズにも柔軟に対応できるようにし、育児・介護と仕事の両立を支援することで、休暇を取得しやすい職場環境の整備を図る。

令和8年度 4月 1次アンケート調査
5月 2次アンケート調査
5月～ 育児・介護の制度・運用の見直し
10月～ 時間単位有給休暇制度の導入